

労働の トラブル・ご相談・ご質問は 迷わず

# 企業の労働110番！

(052)961-7110 までお電話を

企業 労働 何でも 110番

お電話・メール・ファックス・ご来局  
**無料相談**



社員が工場に出勤途中  
交通事故にあい入院。  
労災保険の手続は？



写真も  
相談を行う  
社会保険労務士  
本人です



トラブルメーカーの  
社員を解雇したい。  
どうしたらできるの？

うつ病のドライバーがいる。  
どうすればいいの？  
休ませて良いの？



法律が変わる  
そうだがどんな内容？  
どうすればいいの？



労働基準監督署から  
残業手当未払いの指導を  
受けた。どうすれば？



シフト変更。  
この方法で  
良い？  
残業手当の  
支払い。  
これで良いの？



接客の悪いパート店員を  
雇止めしたら、合同労組から  
団体交渉の申し入れが。  
どうすればいいの？



ゼネコンさんから  
リスクアセスメントの  
実施を求められた。  
それ何？

労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30(祝日等は除く)
- 何度でも 当協会会員企業さんは解決まで何度でも、未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で 秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策をアドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が 産業カウンセラー・労働安全衛生コンサルタントによる相談日もあります

ご相談に応じます

一般社団法人 名北労働基準協会 労働相談室

# ご案内

労働基準監督署の調査では6～7割の事業場に、何らかの法違反が発見され、100近くある全ての労働法令では、この率はさらに高いものとなります。

また、終身雇用制の弛緩、非正規労働者の増加等の就業環境と労使関係も変化しており、解雇、雇止め、賃金不払い残業、セクハラ、パワハラ等で、労働者が企業に民事上の損害賠償を求める事件も急増しております。

さらには、近年法律も度々改正されており、企業担当者がその内容を熟知し、適正な労務管理・安全衛生管理を行うには、多くの知識と経験が必要ですが、判断を誤り深刻な事態に陥る事例も数多く発生しております。

当協会では事務局に専門相談員を多数配置し、年間8000件の労働相談を行っております。労働のトラブル、ご相談、ご質問は迷わず、**協会相談専用ダイヤル”企業の労働110番 Tel(052)961-7110”**をご活用ください。

## 労働トラブルの件数の推移

労働基準監督署への労働者申告件数 ※労働者は企業の違法行為の申告が可能です	平成24年1791件 愛知県 平成元年対比 <b>2.4倍</b>
労働基準監督署の是正指導による 100万円以上の罰増賃金支払事業場数	平成23年度 1312件 全国 平成13・14年度対比 <b>2.6倍</b>
過労死等脳心疾患労災保険認定件数 ※認定率43.2%。残業月80時間超は認定率高い	平成23年度 310件 全国 平成元年対比 <b>10.3倍</b>
過労自殺等精神障害労災保険認定件数 ※請求件数は過去最高。認定率30.3%	平成23年度 325件 全国 平成7年対比 <b>32.5倍</b>
個別労働紛争あっせん申請受理件数 ※民事紛争を労働局紛争調整委員が1回で解決	平成23年度 6510件 全国 平成14年対比 <b>3.8倍</b>
労働審判事件数 ※民事紛争を裁判所の労働審判員が3回で解決	平成23年度 3586件 全国 平成18年対比 <b>4.1倍</b>
労働裁判事件数 ※過去最高の賠償額は過労死の1億9800万円	平成23年度 3170件 全国 平成元年対比 <b>5.0倍</b>

## 無料労働相談

企業から寄せられる、法律内容のご質問、行政への手続方法、就業規則作成・改訂、労使紛争解決などの様々な相談活動を、無料で実施します。

お電話、メール、ファックス、ご来局でのご相談に、企業の立場にたったアドバイス、労働の専門家が問題解決までいつでも何度でも行います。

### ●労働相談室 (月～金 8:30～17:30 祝日等は除く)

**電話相談** 相談専用ダイヤル 企業の労働110番 **TEL(052)961-7110**

**メール相談** roumu@meihokurouki.or.jp **ファックス相談** FAX(052)961-9635

**来局相談** 名古屋市北区清水1-13-1 (一社)名北労働基準協会 1階相談室

### ●メンタルヘルス相談室 (ご来局相談 毎週火・金曜日 13:00～17:30)

### ●リスクアセスメント相談室 (ご来局相談 随時開催 13:00～17:00)

### ●ISO相談室 (ご来局相談 随時開催 瀬戸協会共催)

名北労働基準協会未入会企業さんも初回協会にご来局いただいた場合に限り無料でご相談が可能です。なお、労働者の立場でのご相談はできません。

## 相談体制

**常勤相談員** 行政OB(元名古屋北労働基準監督署長)2名 特定社会保険労務士(紛争解決手続代理業務資格保有社会保険労務士)2名  
社会保険労務士7名 産業カウンセラー1名 RSTトレーナー(現場監督者安全衛生教育トレーナー)4名

**非常勤相談員** 特定社会保険労務士1名 労働安全衛生コンサルタント1名



**石田 幹夫**  
特別顧問  
元名古屋北労働基準監督署長。社会保険労務士。合同労組(ユニオ)対策等幅広い相談・講演活動を実施。



**池戸 宏光**  
副会長  
元名古屋北労働基準監督署長。労働災害防務、労務管理等幅広い相談・講演活動を実施。



**市之瀬 高司**  
専務理事・事務局長。特定社会保険労務士。RSTトレーナー。労働時間・労使紛争対策等幅広い相談・講演活動を実施。



**藤原 朋子**  
労働相談室長  
社会保険労務士。育児介護、高齢者、派遣労働者の労務管理対策等幅広い相談・講演活動を実施。



**渡邊 恵子**  
労働相談室主任専門相談員。  
特定社会保険労務士。産業カウンセラー。メンタルヘルス等幅広い相談・講演活動を実施。



**船岡 和彦**  
労働相談室専門相談員。社会保険労務士。就業規則改訂、退職金制度設定等の幅広い相談・講演活動を実施。



**佐野 孝輔**  
労働相談室労務管理コンサルタント。社会保険労務士。労働・社会保険加入促進業務に従事。講習、企業講演も行う。



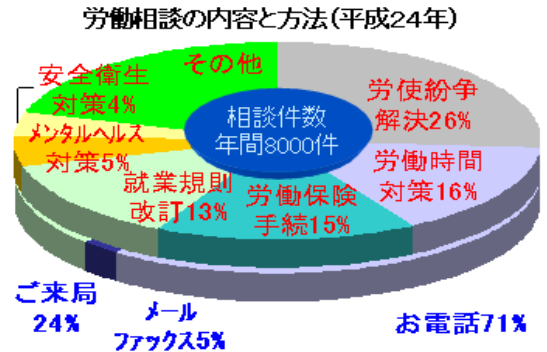
**奥村 孔子**  
事業企画推進課受験対策講座室長。社会保険労務士。社員教育等の相談業務、社労士受験講座講師等を実施。



**河村 亜実**  
事業企画推進課職業紹介担当。社会保険労務士。募集、採用等の相談業務、社労士受験講座講師等を実施。



**笥 百合子**  
保険事務課専門相談員。社会保険労務士。労働保険事務代行業務を行い、労災・雇用保険手続等の相談も実施。



協会相談室でのご来局相談

第1・第2・第3相談室が  
ございます

## 企業のお声



名古屋市東区、製造業、社員3,932名 人事部マネージャー 岡部さん

社名、内容はお伝えできませんが、民事上も含めて様々な相談に電話で対応して頂いています。社内での検討に加えて、協会からいただく的確なアドバイスは、適正な労務管理に役立てています。



名古屋市中区、病院、職員140名 事務課長 菅田さん

院名、内容は公開できませんが、医師、看護師、事務職等の様々な職種の労働者がおり、労働条件も職種ごとに細分化され管理が大変です。度々ある法改正への対応も含め、何でも協会の無料相談室を利用しております。



名古屋市中区、配管工事業、社員72名 工事管理課長 山内さん

社名、内容はお話しできませんが、安全衛生、労働災害防止の質問は、すぐに協会の企業の労働110番にご相談しています。また、協力会社の労災・雇用保険の手続方法も、大変わかりやすくご指導いただいております。

## 一般社団法人 名北労働基準協会

労働法令の普及・周知のため昭和26年に設立された名古屋北労働基準監督署の関係団体です。3700の企業等の会員を対象に、**月間1700円からの総合労働コンサルタント**として、労働相談、教育活動、情報提供、労働保険事務委託等の、労働に関する幅広い活動を実施しております。

### 一般社団法人 名北労働基準協会

〒462-0875  
名古屋市北区清水1-13-1  
代表電話(052)961-1666  
詳しくは **WEBで**

名北労働基準協会

